

J R 東金線の利便性の向上に向けた働きかけを求める意見書

J R 東金線では、J R 京葉線への直通運転が実施されており、その利用者の多くは、千葉・東京方面に通勤・通学する方々であり、通勤・通学時間帯の増便や乗り換え・待ち時間の短縮など、一層の利用者の利便性向上が急務となっている。

平成 12 年 1 月 27 日の運輸政策審議会答申第 18 号（東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画について）において、東京臨海高速鉄道臨海副都心線（現東京臨海高速鉄道のりんかい線（以下「りんかい線」という。））と J R 総武線・京葉線との相互直通運転の実施について、平成 27 年度までに整備着手することが適当であると位置づけられている。

J R 京葉線とりんかい線は、新木場駅の蘇我寄りでは線路がつながっており、相互直通運転が可能な線路配置となっているが、現在のところ、相互直通運転は行われていない。

J R 京葉線とりんかい線の相互直通運転が実現すれば、その効果は、J R 京葉線沿線だけにとどまらず、J R 京葉線との直通運転を実施している J R 東金線の沿線にも波及し、通勤・通学者の利便性の向上は言うまでもなく、観光客の誘致にも大きく貢献するものである。

このことから、J R 京葉線とりんかい線の相互直通運転の早期実現及び J R 東金線と J R 京葉線との直通列車の増発について、国において、鉄道事業者に対する働きかけを行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 12 月 12 日

千葉県山武市議会

内閣総理大臣 様

国土交通大臣 様